

「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026」 募集実施要領

1 目的

総務省では、ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの普及促進のため、テレワークの導入・活用について特色ある優れた取組を行っている企業・団体を「テレワークトップランナー」として選定・公表し、その事例の発信を通じて、テレワークの普及啓発に取り組んできました。

一方で、都市部やデスクワークを中心とした業種・職種では、テレワークが一定程度浸透しているものの、都市部以外や、運輸業、建設業、製造業、介護・福祉、農林水産業等の現場業務では、テレワークの導入・活用が容易ではないとの認識が依然として存在しています。

しかし近年では、通信ネットワークの高度化や AI・デジタル技術の進展を背景として、遠隔支援やオンライン連携等を活用し、現場業務の効率化や高度化を図るとともに、新たな働き方の実現に取り組む事例が各地で見られるようになっていきます。こうした場所や時間にとらわれない柔軟な働き方は、人手不足への対応や生産性の向上に加え、AX・DX の推進を通じた地域経済の活性化にも資するものとして期待されています。

こうした状況を踏まえ、令和 8 年度は、「テレワークトップランナー」の取組を発展的に継承し、AI やデジタル技術、通信ネットワーク等を活用し、働き方の再設計（ワークデザイン）を進めるとともに、経営効果の創出につなげている先進的な企業・団体を「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026」として表彰します。

本表彰を通じて、現場業務を含む幅広い業務における働き方変革の優良事例を収集・発信し、地域社会 AX・DX の推進、多様な人材の活躍、人手不足への対応及び地域経済の活性化に資することを目的とします。

2 募集概要

(1) 募集対象者

AI、デジタル技術又は通信ネットワーク等の活用による新たな働き方の実現に取り組む企業・団体※

※民間企業（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等）、特定非営利活動法人、都道府県・市町村等の地方公共団体及びそれに準ずる団体（コンソーシアムを含む）

なお、応募時点までの過去 3 年間に於いて、労働関連法令及びその他関係法令等に重大な違反がないことを要します。また、暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準ずる者（以下、「反社会的勢力等」という。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流、関与を行っていると思われる方並びに公序良俗に反する事業を行っている方のご応募はお断りいたします。

(2) 応募方法

総務省ホームページ及び一般社団法人日本テレワーク協会ホームページに掲載する応募フォームリンクにアクセスし、必要事項等をご記入の上、ご応募ください。

(3) 募集期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 9 月 30 日（水）まで

(4) 審査等

ア 審査方法

総務省及び一般社団法人日本テレワーク協会において応募内容を確認し、必要に応じてヒアリング等を実施します。その後、審査基準（別紙３）に基づき、外部有識者により構成される審査会において審査を行い、特に優れた取組を行っている企業・団体について、「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026 総務大臣賞」及び「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026 日本テレワーク協会会長賞」等を選出し、その結果を踏まえて受賞者を決定します。

なお、一般社団法人日本テレワーク協会が実施する「働き方 DX 度診断・ナビ」※を受診した企業・団体については、客観的評価指標に基づく現状分析に取り組むものとして、審査の参考とする場合があります。

※URL : https://japan-telework.or.jp/associationactivities/wsd_survey/（令和８年９月３０日（水）まで）

【表彰の基本的な評価の視点】

AI やデジタル技術等を活用し、働き方の再設計を進めるとともに、現場業務の効率化や高度化を図ることで経営効果の創出につながる変革を実現し、地域や業種を超えた展開が可能な取組であるか。

その上で、以下の観点から審査を行う。

【審査項目】

１．AX/DX の先進性・独創性

AI やデジタル技術等の活用により、業務プロセスや組織運営を変革し、これまで解決が困難であった課題への対応や新たな価値創出、現場業務を含めた新たな働き方や人材活用の実現につながる先進的・独創的な取組であるか。また、その取組により、生産性や業務品質の向上等の効果が生まれている、又は更なる効果が期待できるものであるか。

２．働き手の Well-being 向上

取組により、働き手の負担軽減や安全性の向上、働きやすさの向上につながっているか。例えば、移動時間や事務作業時間の削減、危険作業や身体的負担の大きい業務の軽減により、従業員がより付加価値の高い業務に従事できる環境の実現に寄与しているか。また、働き方の柔軟性向上や業務負荷の平準化等により、働き手の満足度や働きがいの向上につながっているか。

３．ワークデザインによる人材の活躍と就労機会の拡大

AI やデジタル技術、通信ネットワーク等の活用により、場所や時間の制約を超えて個々の能力や経験を十分に発揮できる環境の整備につながるものであるか。例えば、遠隔監視や遠隔支援、遠隔操作等を通じて、これまで現地での対応が必要であった業務への参画を可能としたり、地域外の専門人材や副業・兼業人材の活用を促進したりするものであるか。また、従来は当該業務への参画が難しかった他業種・異分野の人材が新たに活躍できる仕組みを構築しているか。

４．現場への実装性・組織浸透性

AI やデジタル技術等を活用した取組が、現場業務の実情を踏まえて設計され、実際の業務改善につながる内容となっているか。また、現場で継続的に活用できる仕組みや運用体制が整備され、組織内への展開が期待できるものであるか。

5. 地域や業種への波及性・将来性

地域課題の解決や地域経済の活性化に資する取組であるか。他地域や同業種・他業種への展開や継続的な発展が期待できる取組であるか。

イ その他

- ・ 応募内容について、必要に応じて、総務省及び一般社団法人日本テレワーク協会によるヒアリング等へのご協力をお願いすることがあります。
- ・ 審査に関する問合せには一切応じられません。なお、審査結果の通知は公表をもって代えさせていただきます。
- ・ 応募内容については、審査及び優良事例の発信に限定して使用し、事務局において厳正に管理します。

(5) 受賞者の公表

受賞者は、令和8年12月頃に総務省ホームページ及び一般社団法人日本テレワーク協会ホームページ等で公表する予定です。「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026」を受賞した企業・団体は、令和9年1月開催予定の表彰式において、厚生労働省及び一般社団法人日本テレワーク協会と合同で表彰を行う予定です。

(6) 企業・団体の表彰に際して

企業・団体の表彰に際し、「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026」受賞企業・団体には下記ア～エの事項を実施します。ご協力のほどお願いいたします。

ア ロゴマークの付与

総務省から「ワークデザイン AX/DX 大賞 2026」を受賞したことを示すロゴマークを付与し、名刺での表示等、使用できることとします。

イ 受賞企業・団体の取組事例集を作成し、総務省ホームページ等に掲載

ウ 令和9年1月開催予定の表彰式での表彰状授与、取組事例発表

エ 総務省ホームページ及び一般社団法人日本テレワーク協会ホームページや各種セミナー等での受賞団体の取組内容の発信

(7) その他

- ・ 応募のための一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・ 応募企業・団体の取組は、全国へ優良事例として紹介するため、広報・PR活動、各種イベントへの参加等のご協力をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 応募資料に虚偽又は公表後に受賞事例としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、受賞の取り消し等を行う場合があります。

(8) 問合せ先

本募集に関する問合せは、ワークデザイン AX/DX 大賞 2026 事務局宛てにご連絡ください。

ワークデザイン AX/DX 大賞 2026 事務局

Email : workdesign2026_atmark_pasona-jobhub.co.jp

※スパムメール防止のため、@を「_atmark_」としています。メールを送る際は、「_atmark_」を@に変更してください。